

平成30年度 入札監視委員会議事概要

北関東防衛局

開催日及び場所	平成30年9月26日(水) さいたま新都心合同庁舎2号館7階A・B会議室
委員	岩谷 眞(不動産鑑定士) 長内 温子(公認会計士) 徳力 徹也(大学教授) 三谷 和歌子(弁護士)

I 契約実施機関が締結する契約(建設工事等を除く。)に関する審議

審議対象期間	平成29年4月1日 ~ 平成30年3月31日
審議対象件数	38,317件

1.入札状況について(入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について)

抽出件数	6件	審議概要	【抽出案件】 (1) 大臣官房 (2) 地方協力局 (3) 防衛装備庁 (4)~(6) 陸上自衛隊 平成28年度フォローアップ報告(陸上自衛隊)
一般競争	4件		
随意契約	2件		

意見・質問		回答
○委員からの意見・質問	<p>【抽出案件】</p> <p>○一般競争入札</p> <p>(1) トナーカートリッジ外15件(単価契約)(大臣官房)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 応札者は多いが、同一業者が高落札率で受注し続けている。入札参加者が多ければ競争性が確保されているとは言えない。発注者側として、なぜこの業者が受注し続けられるのかの理由を把握しているか確認したい。 ・ トナーカートリッジ購入に優位性があるとは考えにくいので、競争を促れるよう今後も検討してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同一業者が継続して落札している理由について、落札業者や参加業者にヒアリングしたところ、落札業者の仕入れ値が安いことが影響している様である。また、パソコンやプリンターが更新されない限りトナーも同様に変わらないことから、予定価格の変動が少ないことも一因になっているのではないかと考えている。 ・ ご意見を踏まえ、今後検討していきたい。
	<p>○それに対する回答等</p> <p>○一般競争入札</p> <p>(2) 実弾射撃訓練の移転(王城寺原)に伴う輸送等役務(人員輸送)(地方協力局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本件は人員と物資を分割し発注している一方で、他の箇所では継続して人員と物資を一括契約としているようである。その点について、説明願いたい。また、本件の見積りは落札業者からのみ、とっているのか。 ・ 入札不調になったため、再公告にあたり分割発注した理由は理解できるが、分割発注したことに伴い、1者応札、高落札になったように見える。このことについて理由を把握しているか。 ・ 同様の役務案件を見ると、複数入札参加者の場合は比較的落札率が下がっているが、1者だと高落札となっているように思える。他の応札者がいないと分かっていることはないと思うが、そういう批判を招く恐れがある点をどう考えるか。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ ご指摘のとおり、基本的には人員輸送と物資輸送を一括発注することとされているが、本件においては、一括発注として入札公告したところ不調となったことから、再公告にあたり、参加者にヒアリング等を行った上で人員と物資を分割して発注することとしたものである。なお、見積りについては、本件はチャーター機材を手配可能な業者から徴収し、予定価格に反映している。 ・ 入札説明書等を取りに来た業者にヒアリングしたところ、本件の入札公告があった時期は、航空機と船舶の双方の確保ができず、同時に実施することが不可能であった旨の回答があった。このため、分割発注することとなった。 ・ ご指摘のとおり、本件の当初公告時は応札者はなく、入札参加者同士が互いの応札状況を知り得ることはありえないと考える。分割発注した再公告においても、当初公告時と同様に入札公告しており、他者が互いに応札状況を知り得ることはなかったと認識している。 	

○委員からの意見・質問

○それに対する回答等

・ 本件の落札については、2者で落札している状況が続いているが、他の業者の参入の可能性についての考えはどうか。

○随意契約

(3) 野外指揮・通信システム一体化技術の性能確認試験のための技術支援(1)(その1)(防衛装備庁)

・ 非常に難しい案件と思うが、一体化技術性能試験はテーマがある技術支援ということで随意契約となっているが、随意契約でなければ出来ないのか。どういう手続きで決まったのかという点を教えてほしい。

・ 28年度からスタートし、当初から随意契約で、それ以降も当該契約業者となっており、他の業者から参加の意向がない。28年度からそういう随意契約なのか。また、それぞれのテーマがあるが、他者では出来ないのかという点も教えてほしい。

・ 技術支援の内容は、それぞれのテーマごとに契約業者以外に他のメーカーが受けているようだが、技術的に試作品への支援という形に決まっているという理解でよいのか。

・ 随意契約の案件で、競争性が確保できなくなると、次は価格の妥当性となるが、価格の推移を確認してみるとほぼ90%以上となっている。今後も当該契約業者と随意契約することとなると、予定価格の決め方自体が、あらかじめわかってしまうのではないかと印象がある。

・ 工数と単価は決まっているようだが、そもそも工数は決めざるを得ないものなのか。

・ 外部から見ると、同一業者が高落札率で契約しているのは疑問をもたれる。最初の契約業者に優位性があることから、業者の決定理由や今後の契約価格の適正化について、どうチェックしているのかなど、きちんと説明できる準備をしておくことが必要だと思う。

○一般競争入札

(4) 陸上自衛隊装備品等の輸送役務(一般)(陸上自衛隊)

・ 本案件は、何年も同一業者1者しか応札されず、高落札率が続いているが、競争性を高めるため、全国区ではなく地区ブロックに分けて発注するなどの検討はできないのか。また、今回は公告期間の十分な確保と公告案内を業者に実施したとあるが入札参加者は増加していない。競争性を阻害している理由はないのか等について、ヒアリングをしていく必要があるのではないかと。

・ 当方としても、他者の入札参入を拡大するように努力しており、本年度に入ってから、応札者が3者となった事例もある。

・ 本件については、一体化技術の試作品の機能性能の確認に係る部品及び支援、役務の調達に該当することから、当庁の内部規定に基づき、業態調査等の手続きを経て、随意契約としている。

・ 28年度契約においては、試作契約での成果を継承として、試作品を製造し、技術的な細部に熟知した当該契約業者と随意契約した。他者でも出来ないのかという点については、契約業者以外2者に意向を確認したが辞退している。試作の段階で、取扱説明書等を提出させているので、参加の可能性がない(出来ない)わけではないが、結果的に試作品を作成し、技術的に細部まで熟知した契約業者のみが参加している状況となっている。

・ 試作品の中でも他者が出来る部分がある。契約業者以外にも下請けとして、担当した各会社とそれぞれ試験の内容に応じて支援契約をしている。

・ 技術支援の契約金額は人件費となっており、人件費は工数×単価で、工数は仕様書で指定、確定している。残る部分は単価だが、当方は中央調達はじめ、他でも使っている時間あたりのレートを使用しており、単価を見積参加者に知らせることはない。見積参加者も自ら提出したレートでの査定具合を予測しているのではないかとと思う。

・ 本試験については、官側が主体的に策定、1日8時間のスケジュールが組まれ、演習場等の支援のため、契約業者は当時間の間は拘束を受けることになるので、自ずと工数も決まってしまうものである。

・ ご指摘のとおり、きちんと説明できるようにしていきたい。

・ 本輸送業務は全国区の輸送であり、地区内の輸送は自衛隊のトラックを利用しているので、地区ブロックごとの発注は難しい。入札参加者が増加していない点については詳しいヒアリングを実施できていないが、今後はご指摘を踏まえてヒアリングを実施していきたい。

○委員からの意見・質問

○それに対する回答等

・本案件は物理的、技術的に他の業者が出来ないことはない、現在の落札業者が有利とか、経験を踏まえていけば有利になっていくような業務ではないと理解してよろしいか。

・他の業者が参加可能でありながら、1者応札、高落札率となっている。なぜ他の業者が参加しないのかという理由を把握する検討をされたい。

○随意契約

(5) 電気・空調設備／監視制御設備点検整備(陸上自衛隊)

・本案件は1者応札が続いているが、本案件業務の一部を他の業者が請け負っているように思われるが、この業者は本案件の入札に参加できないのか。

・本案件は、技術的にこの落札業者しか出来ないのか。

・具体的には、技術的に出来る業者がいれば競争性を高めていく考えなのか。

○一般競争入札

(6) 給食業務の部外委託ほか1件(陸上自衛隊)

・本案件は申請者、応札者とも複数参加しているものの、27年度以降、高落札率で同一業者が落札している。25年度、26年度は比較的高落札率ではないのだが、27年度以降で何か条件等が変わった事情があったのか。

・他の参加者も落札価格に近づいているということだが、29年度以降の参加業者についても同様の状況なのか。

・2番手、3番手の業者が、落札できない状況でも、過去から継続して応札されている状況をどう考えているか。

・本業務の駐屯地は、落札された業者に特殊な要因、地理的な優位性等があるのか。

・26年以降、業務の内容は変わっていないが、契約金額については下がり止めになったと理解して良いのか。それとも業務の内容というのは変わっているのか、単純比較は出来ないものなのか。

○一般競争入札

【平成28年度審議案件フォローアップ報告】

・給食業務の部外委託5件ほか給食業務全般(陸上自衛隊)

・ご指摘のとおり、現在の業者が有利になるような業務ではない。

・ご指摘を踏まえて検討していきたい。

・他の業者が請け負っている部分は一部であり、本業務の技術的なものはほとんど落札業者が持っていることから、ご指摘の業者は参加表明していない。

・技術的には、他の業者でも実施する技術等があるのではないかと考えている。

・1者応札が継続していることから、今後は発注内容についても再度分析し、競争性を高めていきたいと考えている。

・27年度以降、特に条件等が変わったということではなかった。26年度落札業者が27年度も落札したことから、人件費等、前年度実績を参考に入札金額を算出したと考える。また、他の参加業者の入札金額を分析したが、他の参加業者も前年度に近づける努力をしていると思われる。

・全て同様な状況とは言えないが、価格を下げてきている業者もいる。新規業者も参加しており、入札価格も落札価格に近づいていると思うが、なかなか落札業者には届かない状況である。

・落札できない状況でも継続して応札されている理由などは正直分からないところだが、業務内容に大きな変更はなくても、人件費や人材確保などがあることから、競争参加して、応札してみなくては結果は分からないという認識があるので参加してくれてるのではないかと思う。

・本案件の落札業者は近傍に位置する。委託業務はどうしても担当に数回足を運んでもらい調整を行わなければならないことから、近傍であるという点は優位性があると思う。

・業務内容に大きな変更はないという認識だが、駐屯地内の人員等が変わっており、食数等によって契約金額は変わってくる。

<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 給食業務は各発注機関のほとんどが高落札になっているが、要因は何か把握しているか。 ・ 競争がある案件について、前回と契約相手が変わっており、落札率も低めだと思うが、この案件は何か発注方法が違うとか、従来と違う業者が参加しているとか、従来と違う要因があったのか教えてほしい。 ・ ほとんどの機関で、同一業者が高落札、継続して落札している中で、2つの発注機関で落札業者が変わっており、80%台の落札率も見られる。地域や食数は違うかもしれないが、結果として競争があったことをどう考えるか。 ・ この案件については、業務内容に大きな変更がない、発注方法も変わらないと、発注者として何が出来るかというところは難しいと思うが、何か動かさないとこのまま同一業者、1者継続落札が続くことになってしまう。ぜひ、何か工夫をしてほしいと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高落札の要因としては、業務内容が大きく変わらない、大きな変化事項がないというところがある。また、厳しい予算環境の中で、予定価格の精度を高めているという認識もある。 ・ 発注方法としては変わっていない。ご指摘の案件の駐屯地は非常に隊員が多いため、食数に影響を受ける場所であることから、前年度の食数の影響があったと考える。 ・ ご指摘のとおり地域的な特性があるかもしれないが、落札業者が変わった駐屯地もある。競争性については、現状、連続して落札されているところが多いが、競争参加者自体が変わっていたり、新規業者も参加してきている。さらに参加業者が増えるよう、各駐屯地の落札業者に周知を図るなど、引き続き競争性を高めていきたい。 ・ ご指摘を踏まえ、今後も工夫する努力を継続してまいりたい。
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容</p>	<p>・なし</p>	
<p>2.談合情報案件の処理状況について</p>	<p>・該当案件なし</p>	
<p>3.再苦情処理</p>	<p>・該当案件なし</p>	

平成30年度 入札監視委員会議事概要

北関東防衛局

開催日及び場所	平成30年9月26日(水) さいたま新都心合同庁舎2号館7階A・B会議室
委員	岩谷 眞(不動産鑑定士) 長内 温子(公認会計士) 徳力 徹也(大学教授) 三谷 和歌子(弁護士)

II 防衛省発注機関が発注する建設工事等に関する審議

審議期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日(北関東防衛局は平成30年4月1日～6月30日)		
審議案件数	132件		
1. 入札状況について(入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について)			
抽出件数	7件	審 議 概 要	【報告事項】 ・指名停止状況について ・契約状況について 【抽出案件】 ・建設工事 ・建設コンサルタント業務等 (1)～(2) 大臣官房 (3)～(5) 陸上自衛隊 (6)～(7) 北関東防衛局 平成29年度フォローアップ報告(北関東防衛局)
建設工事(政府調達協定対象)	0件		
建設工事(政府調達協定対象外)	6件		
建設コンサルタント業務等	1件		
	意見・質問	回答	
○委員からの意見・質問	【報告事項】 ○指名停止状況について [特になし] ○契約状況について [特になし]		
	【抽出案件】 ○建設工事[一般競争入札](政府調達協定対象外) (1) 儀仗広場外舗装等補修(大臣官房) ・28年度から同一業者が継続して落札しているが、28年度から30年度までそれぞれ3者ずつ参加している。参加者や参加者の資格等級等は変わっているのか。また、この案件はどの業者でも出来る工事なのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・28年度、29年度は落札業者以外は別の業者が参加しており、参加者の資格等級もご提示したとおり違う等級となっている。本工事については軽微な工事として発注しているため、どの業者でも出来ると認識している。 	
○それに対する回答等	・28年度の予定価格は、この落札業者の見積りを参考に設定しているのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・公告後、仕様書等を取りに来た業者から参考見積りをもらい、当方の算定した見積りと業者からの参考見積りを比較し、安い方の見積りをベースに予定価格を算定することとしており、結果的に落札業者の見積りを参考として予定価格が設定されている。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・落札業者から見ると、自社の参考見積価格で入札参加した結果、落札できている。その実績を基にすると、29年度以降も同様な結果となってしまうのではないのか。 ・落札業者の見積りが他者の見積りに比べて安いとのことだが、この落札業者に何か優位性があるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・予定価格の算定については業者見積りをそのまま採用するのは良くないと承知している。業者が提出した見積りについては、高い労務単価などは当省が使用している労務単価に置き換えているが、入札に参加している他者の見積りを確認すると落札業者より高いのが現状である。ご指摘のとおり、落札業者が(優位に)推定しているかもしれないが、一定の競争性は働いていると考える。 ・優位性についてのヒアリングは行っていないので、この落札業者がなぜ安い見積りを出せるのかについては承知していない。 	
	○建設工事[一般競争入札](政府調達協定対象外) (2) 空調設備等補修(大臣官房)		

○委員からの意見・質問

・再公告案件だが、初回公告時の入札価格を予定価格として採用しているように思われるが、初回公告時の予定価格はどのような積算だったのか。

・再公告時、1者応札となっているが、初回入札時の参加者や過去の同様な工事の落札業者は参加しなかったのか。また、参加しなかった理由を把握しているか。

・初回公告時の予定価格は、過去の空調設備改修の実績、参加業者の見積聴取、過去の落札率等、種々検討して算定している。再公告にあたっては、参加業者へのヒアリングを行った結果、人件費が高騰しているなどの情報があったため、再公告時は、この点について見直しを行い、予定価格を算定している。

・初回入札時の参加者には参加を呼びかけたが、初回入札時の入札価格以下では参加できない旨、連絡を受けた。また、過去に参加した業者にもヒアリングを行ったが、他の工事を受注したため、技術者が確保できないことから参加しなかった旨の回答を得ている。

○それに対する回答等

○建設工事〔一般競争入札〕(政府調達協定対象外)

(3) 64号隊舎エレベーター改修工事(陸上自衛隊)

・1者応札の理由として、落札業者の機械は「製造元からの直販以外の購入ルートは確認できない」とあったが、現在も同じか。

・直販以外でも購入できるのであれば、他社の参入も見込めるのではないか。今後、このような案件があれば、直販メーカー以外にも参加を呼びかけていく考えなのか。

・直販メーカー以外に改修工事を行える他の業者を確認しているのか。

・落札業者にヒアリングをしたところ、現在は他社にも販売している旨の回答を得ている。

・ご指摘を踏まえ、今後は直販メーカー以外にも参加を呼びかけ、競争性を高めるよう努力してまいりたい。

・落札業者にヒアリングを行った際、2者が同社エレベーターの改修工事を行っており、参加できるのではないかと情報を得ている。

○建設工事〔一般競争入札〕(政府調達協定対象外)

(4) 庁舎C-S棟他屋上防水改修工事(陸上自衛隊)

・本案件は入札参加者が多い。閑散期だったので多く参加できたとの説明があったが、他の案件でも同じように参加者を増やせるとは考えられないか。工夫の仕方によっては参加者を増やせる良い例となり得るのではないか。

・今回は閑散期だったので参加者が多い結果だったことを踏まえると、ご指摘のとおり、業界の繁忙期、閑散期の特性をとらえるような分析をしていけば、今後とも入札参加者を増やせる可能性はあるのではないかと思う。

○建設工事〔一般競争入札〕(政府調達協定対象外)

(5) 朝霞駐屯地他道路補修工事(陸上自衛隊)

・入札価格が、参加した4者とも予定価格を下回っている状況が見られるが、予定価格の積算は参考見積りをベースにされたのか。

・それは参考見積りが高かったからなのか。

・今年度の入札が終了しているのであれば結果を教えてほしい。新規参加業者はいるのか。また、新規参加業者は落札できたのか。

・土木工事費積算価格算定要領に基づき積算し、予定価格を算定している。

・平成29年度においては、積算価格算定要領による積算に基づき予定価格を算定しており、参考見積りは採用していない。なお、平成30年度においては、予定価格の精度向上のため、業者からの下見積等と比較した上で、予定価格を算出している。

・今年度の入札は終了している。新規参入業者は2者で、うち1者が予定価格超過となっている。なお新規参入業者は落札できなかった。

○建設工事〔一般競争入札〕(政府調達協定対象外)

(6) 府中(30)庁舎電源設備増設工事(北関東防衛局調達部)

<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<ul style="list-style-type: none"> 入札参加者が多かったのは発注時期、履行期間、主任技術者の専任を要しない点が要因となっているのか。 <p>○建設コンサルタント等業務〔一般競争入札〕(政府調達協定対象外) (7) 北関東局管内(30)技術審査業務(北関東防衛局調達部)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本案件は、1者応札になっているが、この技術審査業務はどの業者でも出来るのか。他の業者が落札した案件はあったのか。 当該業者が継続して落札していくと、なぜこの業者にとの疑問を感じられることがあると思う。この業務を発注する必要性等、きちんとした説明が必要だと思うがいかがか。 本業務は他の業者でも出来るということだが、昨今は他の業務のニーズが強いので他社は参加しないが、当該業者は他の業務を受注することがないから参加できるということか。 技術審査業務は、受注した業者に利点がないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ご指摘の点が主たる要因であると考えている。特に履行期間が短いという点が大きいのではないかと思います。 <p>○建設工事〔一般競争入札〕(政府調達協定対象外) 【平成29年度審議案件フォローアップ報告】 ・大宮(29)宿舎解体工事(北関東防衛局調達部) 〔特になし〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての状況を確認しているわけではないが、ほぼ当該業者が落札している状況である。当局の技術審査業務は土木、建築、電気、機械、通信の5職種を審査する業務であり、これら全ての技術者を確保することが若干難しいところではあるが、決して他社が参入できない業務ではないと認識している。 ご指摘のとおりしっかり説明していくことが重要だと考える。本業務は非常に重要な業務であり、特に総合評価方式の技術審査においては、評価項目が多く、非常に、手間や知見が必要な業務となっている。当局の職員数も限られていることから、本件のような発注者を支援する業務は必要不可欠な状況にある。 当該業者もなんとか多種多様な技術者を確保して参加していただいていると認識している。他の業者にも参加してほしいと考えているが、技術者不足や業務の継続性が不透明なことも敬遠される理由になっているのではないかと考えている。 技術審査業務は、入札参加資格等の審査を支援する業務であり、設計会社としての業務に直接繋がる内容が少ないことから、他の業務に比べて利点はないのではないかと思います。
<p>2.談合疑義案件の処理状況について 報告なし</p>		
<p>3.入札結果の事後的・統計的分析結果について(公正入札調査会議への報告内容の確認等)</p>		
<p>審議概要</p>	<p>・順位傾向、落札率 ・応札率、調査項目別の平均落札率等、低入札／不調事案の分析</p>	
<p>○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等</p>	<p>特になし</p>	
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容</p>	<p>特になし</p>	
<p>4.再苦情処理(再説明請求回答)</p>	<p>該当案件なし</p>	